農業振興について

高橋　敬　議員

農業者に表彰制度を

質問 地域農業の振興に顕著な成績を残す優良農業経営者の表彰を。

答弁 渋川市認定農業者協議会の中で、選考基準や推薦方法等を検討し、実施していきたいと考えます。

質問 安全・安心の国産食料の利用拡大が求められている。学校給食による米飯給食の拡大と米粉パンの活用を。

答弁 国産食料の利用拡大に努めます。米飯給食の回数は、週3回以上を目指します。米粉パンについては、今後検討していきたい。

質問 農業就業人口は減少の一途であり、担い手不足は深刻化している。企業の農業参入を含めて多様な担い手対策を。

答弁 現在のところ、企業等の参入はできない状況ですが、耕作放棄地解消計画の策定を踏まえ、関係機関と調整し、検討していきます。

都市計画税の方向性は

質問 都市計画税について市民の理解と周知の方策は。今後の都市計画税のあり方や方向性は。

答弁 毎年度送付する納税通知書に説明欄を設けてあります。

都市計画税制度検討委員会にて検討中です。

協働の確立を

質問 厳しい財政状況の中で市民と行政の「協働」による地域づくりの確立が求められている。推進を。

答弁 市では、平成21年度に（仮称）ＮＰＯ・ボランティアセンターを開設し、情報の収集、提供や相談窓口の設置等、市民活動の支援を行う予定です。

景観行政団体への取り組みは

質問 この法律を活用して景観行政団体となり、合併新市のさらなる均衡ある発展に取り組む考えは。

答弁 景観行政団体となるためには県との協議が必要です。県の同意を得るには、市としての景観行政の課題や景観形成方針・景観計画などを明確にする必要があるため、今後研究します。

農業振興地域とのかかわりは

質問 本市は東京から1時間、純農村地帯であり、人の命、健康、水と緑、環境と国土の保全などを守るこの法律による景観とこの地域の農業とのかかわりは。

答弁 景観計画区域のうち、景観と調和のとれた良好な営農条件を確保するため、地域の特性にふさわしい農用地及び農業用施設等の整備を一体的に推進する必要があると認められる場合に景観農業振興地域整備計画を定めることができます。

白井宿

景観について

山﨑　雄平　議員

景観法に基づく市の計画は

質問 平成16年に、市が地域が個性を発揮し力強く発展していくための法律、景観法が公布施行された。この法律を考えてのまちづくり、伊香保温泉を核とした観光、白井宿と白井城跡の景観計画は。

答弁 市内には伊香保温泉石段街や白井宿をはじめとして特色ある景観が点在しています。良好な景観は豊かな生活環境や観光などの面で、まちづくりの重要な課題です。今後、市内に良好な景観がどこにどれくらいあるのか、どのような景観行政を行う必要があるのか十分に調査します。

農作業風景

合併4年目、生き残れるか渋川総合病院

宮下　宏　議員

質問　渋川総合病院の医師、看護師の確保は。

答弁　あらゆる医師の就業情報を集め、特に県内及び地元出身者に積極的な働きかけを行っていきます。

質問　病院改革プランでは、医師の招へい、医療連携の強化、高精度放射線治療装置の導入などを進め、患者増、収入増を図り、平成25年度で経常収支が黒字、病床利用率80％以上を目指します。

質問　合併4年目、どのような合併効果があったか。

答弁　行財政の効率化では、特別職や市議会議員等の削減で8億円の合併効果が見られるほか、行政事務でも統合などによる一般職員の削減が図られています。

質問　未調整項目とその調整方法は。

答弁　旧市町村で実施してきた行政サービスの経過を踏まえながら、基本的には公平性、受益者負担の原則、財政への影響等、総合的観点から調整を進めています。

質問　市内の企業、中小企業の経営状況は。

答弁　製造関連企業を中心に厳しい状況が続いており、企業努力により操業時間の調整等で対応している状況と伺っています。

質問　市の景気対策、税の収納対策と財源確保のための取り組みは。

答弁　景気対策として公共工事の前倒し等を行うとともに、財源確保のため市税の滞納防止の取り組み、人件費の抑制、未利用市有地の売却等を進めます。また、企業立地について企業訪問などを行い引き続き研究します。

業務に励む職員

職員の虚偽公文書作成事件のその後について

今成　信司　議員

職員の意識改革と連携の実態と成果は

質問　渋川市としての危機管理と再発防止策、そして職員の意識改革と職員間の連携は。また、その成果は出ていますか。

答弁　職員の不祥事発覚後緊急の部長会議を開き、不正が行われた検証を早急に行うことと、各所属に公文書の発行を始めとしたチェック体制の強化を指示しました。外国人登録に関しては複数職員でのチェックを行うこととしました。再発防止策としては、要綱を定め、所属長による定期的な事務検査を行うこととしました。意識改革は、公務員倫理の研修や所属長と職員の意思の疎通を図ること、職場の硬直化を防ぎ人材を刷新するため活発な人事異動に努めます。職員間の連携は、全庁的に複数職員の確認体制とし、主担当副担当によるチェックを行います。成果については、実施後間もないため確認できませんが、着実に進めていきたいと考えています。

市民に対する信頼の回復は

質問　市長・副市長が、市の財政、予算組みも含めて組織を形成しているわけですから、監督責任と今後の市民に対する信頼回復について、執行側としての意見をお聞かせください。

答弁　市民の信頼を回復するには、地道な積み重ねが必要です。先ほどお答えした職員の連携、検査体制の充実と職員の意識改革に対する取り組みを着実に行い、不祥事を起こさない、市民の立場に立って公平公正に行動することが信頼回復の方策と考えます。

渋川総合病院